

# 【認可申請事項等変更届出の添付書類】

令和4年4月現在

※届出を行うにあたっては、子育て支援課保育施設監査室へ事前にご連絡、ご相談をお願いします。

## <保育所>

番号	変更事項 内容	添付書類（例） ※あくまでも添付書類の一例であり、個別の状況により変わることがあります。また、必要に応じて追加の書類をお願いすることがあります。	届出時期 ★：変更日から1か月以内 ☆：あらかじめ
1	施設の名称	※合わせて、運営規程（認可申請事項番号6）の変更も必要です。	★
2	施設の種類		★
3	施設の位置（施設の所在地）	建物図面（平面図等）の写し ※（必要に応じ）土地・建物それぞれの全部事項証明書、不動産賃貸借契約書（写し）等	★
4	設置主体（経営主体） ※設置者（申請者）の名称、主たる事務所の所在地	法人全部事項証明書（登記簿謄本）	★
5	建物その他設備の規模及び構造並びにその図面	建物図面（平面図等）の写し（各部屋の用途や面積等を明示したもの）	☆
6	運営の方法 （事業の運営についての重要事項に関する規程）	変更後の運営規程、変更箇所が分かるもの（新旧対照表等） ※変更する内容により、必要に応じて追加の書類をお願いすることがあります。	☆
7	経営の責任者 ※（例）法人代表者	履歴書（経歴書）、法人全部事項証明書（登記簿謄本） 誓約書（児童福祉法第35条第5項第4号に規定する者等に該当しないことを誓約する書面。様式有り。） 理事会等の議事録の写し	☆
8	福祉の実務に当たる幹部職員 ※（例）園長	履歴書（経歴書）、経歴を証する書類、資格証の写し（保育士等） 誓約書（児童福祉法第35条第5項第4号に規定する者等に該当しないことを誓約する書面。様式有り。） 理事会等の議事録の写し	☆

## <家庭的保育事業等>

※届出を行うにあたっては、子育て支援課保育施設監査室へ事前にご連絡、ご相談をお願いします。

番号	変更事項 内容	添付書類（例） ※あくまでも添付書類の一例であり、個別の状況により変わることがあります。また、必要に応じて追加の書類をお願いすることがあります。	届出時期 ★：変更日から1か月以内 ☆：あらかじめ
1	事業所の名称	※合わせて、運営規程（認可申請事項番号6）の変更も必要です。	★
2	事業所の種類		★
3	事業所の位置（施設の所在地）	建物図面（平面図等）の写し ※（必要に応じ）土地・建物それぞれの全部事項証明書、不動産賃貸借契約書（写し）等	★
4	設置主体（経営主体） ※設置者（申請者）の名称、主たる事務所の所在地	法人全部事項証明書（登記簿謄本）	★
5	建物その他設備の規模及び構造並びにその図面	建物図面（平面図等）の写し（各部屋の用途や面積等を明示したもの）	☆
6	運営の方法 （事業の運営についての重要事項に関する規程）	変更後の運営規程、変更箇所が分かるもの（新旧対照表等） ※変更する内容により、必要に応じて追加の書類をお願いすることがあります。	☆
7	経営の責任者 ※（例）法人代表者	履歴書（経歴書）、法人全部事項証明書（登記簿謄本） 誓約書（児童福祉法第34条の15第3項第4号等に規定する者等に該当しないことを誓約する書面。様式有り。）	☆
8	福祉の実務に当たる幹部職員 ※（例）園長	履歴書（経歴書）、経歴を証する書類、資格証の写し（保育士等） 誓約書（児童福祉法第34条の15第3項第4号等に規定する者等に該当しないことを誓約する書面。様式有り。）	☆

## <認定こども園>

※届出を行うにあたっては、子育て支援課保育施設監査室へ事前にご連絡、ご相談をお願いします。

変更事項		添付書類（例）	施設類型	届出時期
番号	内容	※あくまでも添付書類の一例であり、個別の状況により変わることがあります。また、必要に応じて追加の書類をお願いすることがあります。	◎：全類型 ○：幼保のみ △：幼保以外	☆：あらかじめ
1	設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人の場合は、代表者の氏名	履歴書（経歴書）、法人全部事項証明書（登記簿謄本） 誓約書（認定こども園法第17条第2項各号に規定する者等に該当しないことを誓約する書面。様式有り。）	◎	☆
2	施設の名称及び所在地	建物図面（平面図等）の写し ※（必要に応じ）土地・建物それぞれの全部事項証明書、不動産賃貸借契約書（写し）等	◎	☆
3	保育を必要とする子どもに係る利用定員 （満3歳未満の者に係る利用定員及び満3歳以上の者に係る利用定員区分）	建物図面（平面図等）の写し（各部屋の用途や面積等を明示したもの） ※合わせて、運営規程（認可申請事項番号10）の変更も必要です。	◎	☆
4	保育を必要とする子ども以外の子どもに係る利用定員 （満3歳未満の者に係る利用定員及び満3歳以上の者に係る利用定員区分）		◎	☆
5	認定を受ける施設について幼稚園、保育園又は保育機能施設の別（型）		△	
6	園長（管理者）の氏名	履歴書（経歴書）、経歴を証する書類、資格証の写し（保育士等） 誓約書（認定こども園法第17条第2項各号に規定する者等に該当しないことを誓約する書面。様式有り。）	◎	☆
7	教育及び保育の目標及び主な内容 ・教育及び保育の目標 ・教育及び保育の内容の概要 ・教育週数及び1日の教育時間 ・保育を必要とする子どもに該当する園児に対する教育及び保育時間	※合わせて、運営規程（認可申請事項番号10）の変更も必要です。	◎	☆
8	子育て支援事業の概要		◎	☆
9	園地、園舎その他設備の規模及び構造並びにその図面	建物図面（平面図等）の写し（各部屋の用途や面積等を明示したもの）等	○	☆
10	幼保連携型認定こども園の運営に関する規程（園則） ・学年、学期、教育又は保育を行う日時数、教育・保育を行わない日及び開園している時間に関する事項 ・教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項 ・保護者に対する子育ての支援の内容に関する事項 ・利用定員及び職員組織に関する事項 ・入園、退園、転園、休園及び卒園に関する事項 ・保育料その他の費用徴収に関する事項 ・その他施設の管理についての重要事項	変更後の運営規程（園則）、変更箇所が分かるもの（新旧対照表等） ※変更する内容により、必要に応じて追加の書類をお願いすることがあります。	○	☆
11	経費の見積り及び維持方法		○	☆

※施設類型 ◎：全類型共通（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型） ○：幼保連携型のみ △：幼保連携型以外（幼稚園型、保育所型、地方裁量型）